

町政 HOT NEWS

募集

健康寿命延伸事業訪問指導員

全ての人に、健やかな生活を

- ▼町では、高齢者の保健事業と介護予防などの一体的な実施に伴う、訪問指導員を募集します。
- ▼職種 保健師、管理栄養士
- ▼応募資格 保健師または管理栄養士の資格を有するか、令和2年3月31日までに資格取得見込みの人
- ▼人数 いずれも若干名
- ▼任期 令和2年4月1日から一年間
- ▼選考方法 書類審査、面接、実地試験
- ▼応募方法 市販の履歴書、資格証の写し(資格を有している人を直接持参または郵送する)
- ▼応募締切 2月26日(当)日消印有効)
- ▼応募・問合せ 保健センター(〒370-0106) 03 邑楽町大字中野2570-13 ☎88-5533

広聴

パブリックコメント(意見募集)を行います

都市再生整備計画(おうら中央地区)の事後評価

- ▼町では、平成26〜30年度に実施した「都市再生整備計画(おうら中央地区)」の完了に伴う、事後評価に係るパブリックコメントを行います。
- ▼この事後評価について皆さんからの意見を踏まえ、評価を行う予定です。
- ▼件名 都市再生整備計画事後評価(おうら中央地区)原案
- ▼閲覧期間 2月14日(金)〜3月13日(金)
- ▼閲覧場所 役場都市建設課
- ▼時間 午前8時30分〜午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く。
- ※詳細は町ホームページを参照。
- ▼意見の受付
- ▼対象者(次のいずれかに該当する個人または団体) ①町内在住・在勤 ②町内に事務所・事業所がある ③その他本件に対して利害関係がある
- ▼提出方法 所定の用紙に記入し、次のいずれかの方法で提出
- ①郵送 〒370-00692(住所記入不要) 邑楽町役場都市建設課宛 ② ☎89-0136 ③ ☒urban@swan.town.ora.gunma.jp ④直接持参
- ▼受付期限 3月13日(金)
- ▼その他 提出された意見に対する町の回答は、町ホームページと役場都市建設課で公表します(提出された意見に対する個別の回答は行いません)
- ▼問合せ 役場都市建設課 ☎47-5030

募集

傍聴することができます

国民健康保険運営協議会の傍聴

- ▼町では、国民健康保険事業の重要事項を審議する国民健康保険運営協議会を年2回(8月・2月)開催しています。
- これは国民健康保険事業の適正な運営と国民健康保険被保険者や保険医、保険薬剤師などの意見を反映させるために行っているものです。希望する人は会議を傍聴することができます。
- ▼日時 2月17日(日)午後1時30分
- ▼会場 保健センター
- ▼内容 令和2年度国民健康保険特別会計予算について、他
- ▼定員 5人(先着順)
- ▼申込方法 会議当日に会場へ来場し、受け付けが必要事項を記入する
- ※受け付けは午後1時〜1時25分。
- ▼申込・問合せ 役場住民課 ☎47-5020

広聴

パブリックコメント(意見募集)を行います

町子ども・子育て支援事業計画の改定

- ▼町では、子ども・子育て支援法および次世代育成支援対策推進法に基づく「邑楽町子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画策定に向けて、素案を取りまとめましたので、パブリックコメントを行います。
- ▼件名 邑楽町子ども・子育て支援事業計画
- ▼閲覧期間 2月10日(日)〜3月10日(火)
- ▼閲覧場所 役場子ども支援課
- ▼時間 午前8時30分〜午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く。
- ※詳細は町ホームページを参照。
- ▼意見の受付
- ▼対象者(次のいずれかに該当する個人または団体) ①町内在住・在勤 ②町内に事務所・事業所がある ③その他本件に対して利害関係がある
- ▼提出方法 所定の用紙に記入し、次のいずれかの方法で提出
- ①郵送 〒370-00692(住所記入不要) 邑楽町役場子ども支援課宛 ② ☎88-3247 ③ ☒child-sprt@swan.town.ora.gunma.jp ④直接持参
- ▼受付期限 3月10日(火)
- ▼その他 提出された意見に対する町の回答は、町ホームページと役場子ども支援課で公表します(提出された意見に対する個別の回答は行いません)
- ▼問合せ 役場子ども支援課 ☎47-5023